



お知らせ『いしり富士』

浄化槽の法定検査を受けましょう（北海道浄化槽協会検査）

福祉課国保衛生住民係

浄化槽は維持管理契約をしている保守点検・清掃とは別に毎年1回規定の検査（水質検査等）を受けるよう義務付けられています。

今年も5月15日～5月18日に北海道知事指定検査機関の「北海道浄化槽協会」による浄化槽検査が実施されますので、必ず検査されますようお願いいたします。

検査内容

【法11条検査】（定期検査）

毎年1回、定期的に受けることが義務付けられている検査で、保守点検や清掃が適正に実施されているかどうかを判断するための検査です。

【法7条検査】（設置後等の水質検査）

浄化槽の使用開始後3ヶ月（機能が安定するのに必要な時間）を経過した後5ヶ月以内に受ける検査で、浄化槽が適正に設置されていて、正常の機能を果たしているかどうか早い時期に確認するための検査です。

- ～ 浄化槽の設置・使用開始・廃止をした場合は届出が必要です ～
- ～ 保守点検業者は市町村へ記録票の提出が義務付けられています ～

平成30年度 鬼脇地区フラワーガーデン事業について

総務課企画調整係

今年度も、まちを花で彩る景観整備として「フラワーガーデン事業」を行います。

鬼脇地区の植込み作業は下記のとおり開催いたしますので、自宅のガーデニングから、まち全体を花で彩るために、多くのご参加ご協力をお願いいたします。



***** 鬼脇市街地 花苗の植え込み作業日程 *****

- ◆と き：平成30年5月25日（金） 午後1時30分から
- ◆ところ：福祉の家付近
- ◆内 容：プランター及び道々植樹枡への花の植え込み作業
(シャベルをお持ちの方は、持参してください)
- ◆お願い：作業終了後の花壇への水やり、草取り等については、地域の方々のご協力をお願いします。なお、その際の水はポケットパークの水道の使用は差し支えありませんので、申し添えます。
※雨天の場合等は IP 告知端末にてお知らせします。

※ご質問・お問合せ等は、役場総務課企画調整係 電話 82-1112 まで

